

構想区域間調整協議の経過

日 程	事 項	内 容
平成27年 10月22日	第2回松山圏域地域医療ビジョン調整会議	<ul style="list-style-type: none"> 高度急性期から慢性期まで、すべての医療機能において医療機関所在地ベースの医療需要を採用して必要病床数を算出する方針を決定
11月2日	第2回調整会議の結果を医療対策課に文書報告（資料2）	<ul style="list-style-type: none"> 上記の方針を報告し、構想区域間調整協議の取り計らいを依頼
11月11日	地域医療構想策定に係る保健所説明会（医療対策課）	<ul style="list-style-type: none"> 医療対策課から各圏域の施策案の作成方法等の説明 構想区域間協議について、各圏域から文書による協議を求められる
11月25日	各圏域調整会議に対し文書による個別協議（資料3）	<ul style="list-style-type: none"> 松山圏域における医療資源の集中などの状況を踏まえ、流入患者数について調整協議
11月27日 ～12月4日	各圏域から回答（資料4）	<ul style="list-style-type: none"> いずれの圏域も「合意できない」旨の回答
12月7日	各圏域との協議結果を愛媛地域医療ビジョン戦略会議座長に文書報告（資料5）	<ul style="list-style-type: none"> 各圏域代表者と直接協議を行う場の設定を依頼 愛媛地域医療ビジョン推進戦略会議における意見表明の機会を要望
12月22日	東京都との調整協議の結果通知（資料7）	<ul style="list-style-type: none"> 東京都から松山圏域に流入する医療需要（回復期：10人／日）を愛媛県の医療需要とすることに都が合意
12月23日	宇摩圏域及び宇和島圏域との再協議（資料6）	<ul style="list-style-type: none"> いずれの圏域とも合意に至らず
12月26日	新居浜・西条圏域及び八幡浜・大洲圏域との再協議（資料6）	<ul style="list-style-type: none"> いずれの圏域とも合意に至らず